

令和8年7月13日

派遣留学申請学生の保証人の方へ

奈良教育大学
学生支援課国際交流・留学生係

国際交流協定校への交換留学について

拝啓 盛夏の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本学では世界6ヶ国10大学と学生交流に関する協定を締結し、毎年交換留学生の派遣受入事業を行っております。

今回、派遣留学の申請にあたり、保証人の方に本学の交換留学制度をご理解いただくと同時に、ご承諾いただきたい内容についてまとめさせていただきました。こちらをご一読いただいた上で、派遣留学の申請について承諾される場合は、派遣留学申請書の保証人欄に必要事項をご記入の上、署名(自筆)をお願いいたします。

なお、派遣留学生は、本学国際戦略センター運営委員会奈良教育大学部会による書類と面接による選考を経た上で決定いたしますので、ご了承ください。

内容についてご不明な点がございましたら、下記問合せ先までお気軽にお問合せください。

末筆ながら、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

敬具

問合せ先：
奈良教育大学 学生支援課
国際交流・留学生係
電話：0742-27-9148
Eメール：ryugaku@nara-edu.ac.jp

【本学派遣留学制度のねらいと特徴】

本学では、派遣留学生に語学力以外にも、対人対応能力や問題解決能力を身につけてもらうべく「自立型留学」を推進しております。具体的には各種手続きや留学先での生活などで派遣留学生自らが問題を見つけ、解決に向けて計画し、行動するように指導しております。

そのため、留学の目標・目的については大学からは示さず、派遣留学生自らが考え、留学前に定めるように強く指導しています。このことで、留学中に目標を見失うことを回避することができます。壮行会では目標を発表し抱負を語ってもらっています。

【派遣留学先】

国 名	留学先大学	派遣人数	留学期間(最長1年)	特記事項
韓 国	公州大学校	2名	令和9年9月～ 令和10年8月	
	嶺南大学校	2名	令和9年9月～ 令和10年6月	
中 国	華東師範大学☆	2名(※1)	令和9年9月～ 令和10年7月	プログラムの詳細については本学HP「奈良教育大学 派遣留学プログラム(交換留学)」に掲載された「コースガイド」を確認すること。
	西安外国語大学☆	2名		
	香港教育大学☆	2名	令和9年9月～ 令和10年5月	
ドイツ	ハイデルベルク大学	2名	令和9年9月～ 令和10年7月	
フランス	リヨン第三大学 ☆	2名	令和9年8月～ 令和10年5月	希望コースによって、終了時期が7月上旬となるものがある。詳細は本学HP「奈良教育大学 派遣留学プログラム(交換留学)」に掲載された「学年カレンダー」を確認すること。
	ストラスブール大学☆	2名	令和9年9月～ 令和10年6月	
ルーマニア	ブカレスト大学	3名	令和9年10月～ 令和10年7月	プログラム参加時に3回生以上であること。
アメリカ	セントラルミシガン大学☆	1名	令和9年8月～ 令和10年5月	大学院生が希望する場合は学生支援課へ要相談。

- ・実施時期における世界情勢や現地の情勢によって、派遣の延期や中止、帰国勧告等を検討する場合があります。
- ・派遣人数、期間は変更になる可能性があります。
- ・☆は半年(1セメスター)留学が可能です。

【費用】

派遣留学に際しては、休学することができません。留学中も本学に授業料を納付する必要があります。本学に授業料を納付することで、派遣先大学での授業料は免除されます。その他、滞在費、食費等で、個人差はありますが、おおむね 100 万円前後の費用が最低限必要となります。

【学習スタイル】

派遣先大学により、学習スタイルや内容が異なりますが、主に語学学習が中心となります。その他、本人たちの希望と意欲により、クラブ活動や学校訪問活動など様々な経験をしています。

(主な学習例)

- ・ 大学附置の語学学校での語学学習
- ・ 大学で希望科目の履修
- ・ 大学が設定した交換留学プログラムへの参加

【滞在スタイル】

派遣先大学の設備や本人の希望により寮、シェアアパートメントなど滞在スタイルは異なります。家賃や食費などの滞在費は自己負担する必要があります。

アメリカ合衆国の協定校の場合は、学生寮が準備されています。基本的に他の同性の学生 2~3 人との相部屋となります。また、ミールプランと呼ばれる制度があり、食費を前納することで学食にて食事が提供されます。

その他、フランス、ドイツ、ルーマニア、韓国の場合も、学生寮かアパートメント等が準備されます。また、友人などを通じてホームステイ先を見つけて滞在していた学生もいます。

【派遣スケジュール】

令和 8 年	7 月	派遣留学生募集
	11 月 28 日	応募締切り
	12 月	面接
令和 9 年	1 月	派遣留学生の選考、決定
	2 月	スタートアップミーティング（学生支援課）
	4 月頃	願書作成、提出
	7 月頃	派遣留学生壮行会（学長、副学長、留学生担当教員）
	8 月～	留学（各大学のプログラムや希望に応じた授業を履修） （過去 10 年間の派遣先の受け入れ体制） ・ ハイデルベルク大学→附属語学学校 ・ セントラルミシガン大学→希望の大学授業を履修 ・ リヨン第三大学→留学生用プログラムを履修 ・ ブカレスト大学→希望の大学授業を履修 ・ 嶺南大学校→希望の大学授業を履修
令和 10 年	7 月～	帰国報告会

【本学のサポート体制】

①スタートアップミーティングの開催

留学までの手続きの流れや先輩帰国学生、受入交換留学生との顔合わせなど。

②壮行会の開催

留学中の学修面、生活面でのアドバイスや危機管理に関する指導。

③月例大学通信の配信と留学状況把握

毎月末に、学内ニュースや海外安全情報などを配信。

派遣留学生からの返信報告で留学状況を把握。

④派遣国及び周辺国における安全情報の配信（随時）

海外安全情報（海外留学生安全対策協議会提供）を随時、派遣留学生に配信。

⑤メール等による相談対応

メールにて留学生から寄せられる相談に対応。自立型留学の観点から第一次的には自助努力による解決を助言することもあります。

⑥緊急時対応

本学が休業中の時間帯や期間であっても、緊急事態発生時には、大学の守衛室に架電すれば、守衛から担当者に連絡をして、事案に対応する体制を設けています。

⑦現地派遣大学との連携

派遣先大学には留学生アドバイザーと呼ばれる世話役の担当者がおり、派遣留学生に関することについて本学の担当者と連携し対応しています。留学中、派遣留学生が抱える問題について現地留学アドバイザーに相談することができます。

【留学中の留意点】

①安全に関する意識の変革

日本にいたときの安全に関する意識を切り替え、「自分の身は、自分で守る」ために、渡航先の治安状況や、風習、文化の差異を学生自身が熟知することにより、危機回避に努めてください。日本は治安が良いと言われていますが、渡航先国は、日本ほど治安が良くありません。自分の身に危害及ばないよう常に心がけ、最新の情報を収集し、渡航先国の習慣や文化を尊重することにより、有意義な留学生活を送れるようご指導ください。

②精神的な落ち込み

留学生活は、楽しいだけでなく、ほぼ全ての学生が気持ちの落ち込みを経験しています。気持ちの上昇・下降は、よく「W 曲線」として表現され、渡航直後は、気持ちは興奮状態にあり高い位置にありますが、言葉の壁や生活環境の変化で下降し、また慣れてきた頃に上昇、ホームシックで下降、また慣れとともに上昇し帰国という流れが多いと言われています。

最近、留学中に、精神的な疾患を発症するケースが他大学で複数件報告されています。環境の変化によるストレスが原因の鬱病（旅行者鬱病）によるケースが多いですが、単なる落ち込みと鬱病を判断するのは専門医の診断にかからなければ困難です。

しかしながら、「気持ち的な落ち込みがある」、「それは特別なことじゃない」ということを事前に派遣留学生本人が知っておくことでストレスを緩和させ、鬱病の発症を防ぐこともできるようです。

出発前にこのような精神的な気持ちの上昇・下降の存在を本学で説明しますが、留学中に連絡をとられる中で、精神的に心配なことがあれば早期に専門医の診断にかかるよう助言いただき、本学にも相談いただきますようお願いいたします。

③違法薬物に関して

日本と違い海外諸国においては、残念ながら大麻などの違法薬物に対しての危険認識度が低いことが多いです。そのため学生主催のパーティーなどで勧められ、軽い気持ちでそれらを摂取し中毒症になってしまったり、割のいいアルバイト感覚でそれら違法薬物の運び屋となり、警察に逮捕・拘留される留学生が毎年、外務省に報告されています。

本学では、例え合法の国であっても日本での違法薬物を所持、使用したことが判明すれば直ちに留学を中止し帰国させることとしています。

違法薬物は、法令に基づく処罰以上に身体と本人の人生や周りの人生も破滅させるものですので、ご家庭でも十分に違法薬物について注意を促すとともに、そういう場面に遭遇した場合は早急にその場を離れるようご指導ください。

【安全上のお願い】

①大学指定の海外旅行保険に必ず加入していただきます。

留学中は病気やケガ、事故などの身体的トラブルに遭うことがあります。国や地域によっては、保険加入など治療費、搬送費の保証がないと、治療が受けられないこともあります。また、クレジットカード付帯保険では保険金が低額であったり、十分なアシスタントサービスが受けられないことがあります。

そのため、本学では、派遣留学出発前に、必ず渡航から帰国までをカバーする大学指定の学研災付帯海外留学保険（略称：付帯海学）に加入していただきます。本学ではこの保険への加入がなければ派遣留学を認めていません。

②留学中、緊密に連絡をとるようにしてください。

毎月末に本学から交換留学生に大学通信を送信しています。派遣留学生には月初に留学状況などを報告してもらい現状や健康状態の把握に努めています。また、派遣国以外に旅行に行く場合には行程について本学に事前連絡をさせています。派遣国内の旅行については、家族等に必ず事前連絡することとしています。留学生活のストレスから精神的に疲れやすいケースもあることから、日頃連絡をとられる中で何かお気づきになった点、心配な点等があれば、本学にもご相談ください。

③安全上の理由等により本学が判断し派遣留学を中断、中止させ帰国させることがあります。

事件、事故、災害、騒乱、伝染病の流行など、派遣留学生の安全確保が困難と本学が判断した場合、留学を中断、中止させ帰国させることがあります。また、学修状況の不良や本学の派遣留学生としてふさわしくない行為等が判明した場合にも、同様に留学を中断、中止させ帰国させることがあります。どちらの場合も、中断、中止に伴う帰国に要する費用は自己負担となります。ご了承ください。

緊急連絡先：Eメール ryugaku@nara-edu.ac.jp （メールはすぐに返信できない場合があります。）

電話	平日 8:30～17:15	学生支援課	0742-27-9148/9131
	土日祝日・夜間	守衛室	0742-27-9116

（守衛に派遣留学生の件で学生支援課員と連絡がとりたい旨伝えてください。）